

GIDWR 岐阜県感染症発生動向調査週報

2015 年第 30 週
(7/20~7/26)

Gifu Infectious Diseases Weekly Report 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

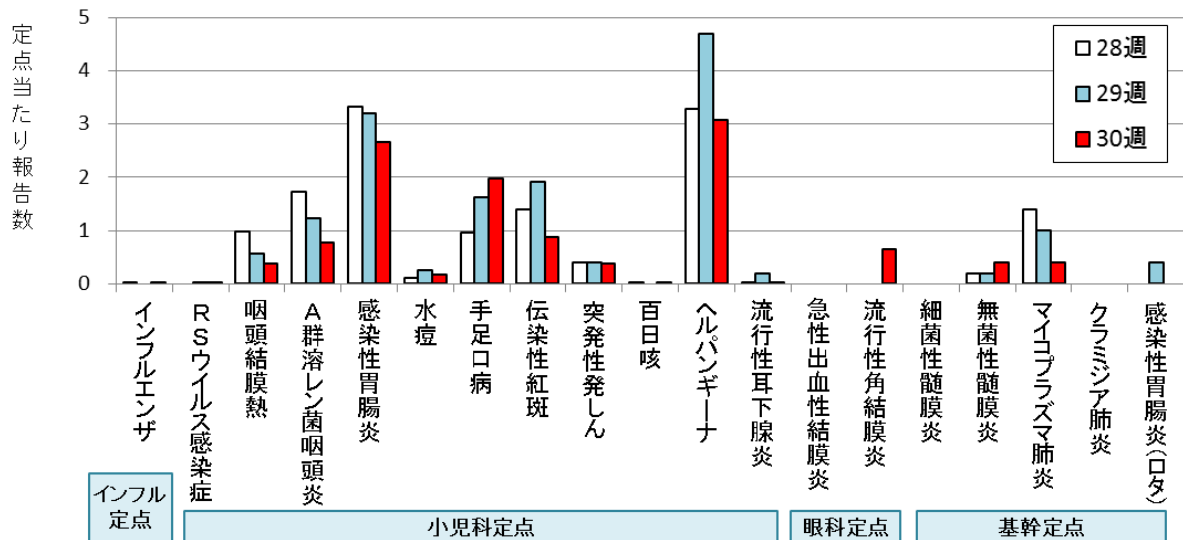
- ◇ 手足口病が増加傾向です。
- ◇ 伝染性紅斑、ヘルパンギーナは前週より減少していますが、引き続き注意が必要です。
- ◇ 夏休みに海外旅行をされる方は感染症に注意しましょう。 →トピックス

■ 定点把握対象疾患 (インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所)

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

	疾患名	保健所 (定点当たり報告数)
警報レベル	咽頭結膜熱	恵那 (2.75)
	伝染性紅斑	岐阜市 (1.38)、岐阜 (1.60)、東濃 (1.20)、恵那 (1.50)
	ヘルパンギーナ	関 (6.40)、東濃 (5.00)
注意報レベル	なし	—

● 直近 3 週の比較



■ 全数把握対象疾患

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 5 例
- 3 類感染症：腸管出血性大腸菌感染症 1 例 (O121)
- 4 類感染症：レジオネラ症 1 例
- 5 類感染症：水痘 (入院例) 1 例

● 2015 年累計

1 類感染症	なし		
2 類感染症	結核	206 例	
3 類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	6 例	腸チフス 1 例
4 類感染症	つつが虫病	1 例	レジオネラ症 19 例
	デング熱	5 例	
5 類感染症	アメーバ赤痢	11 例	侵襲性肺炎球菌感染症 26 例
	ウイルス性肝炎	2 例	水痘 (入院例) 4 例
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	8 例	梅毒 4 例
	クロイツフェルト・ヤコブ病	4 例	播種性クリプトコックス症 1 例
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1 例	破傷風 1 例
	後天性免疫不全症候群	12 例	風しん 1 例
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	4 例	麻しん 1 例
	侵襲性髄膜炎菌感染症	3 例	

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

■トピックス

《海外で気を付けたい感染症》

夏休み中は、海外へ渡航される方が多くなります。海外では、食べ物、飲料水、虫さされ、動物との接触などで日本では発生していない感染症にかかることがあります。

近年、海外で感染した人が帰国・入国することにより国内に持ち込まれる「輸入感染症」が全国で多く報告されるようになり、県内でも毎年報告されています（表1）。疾患によっては、今年のデング熱のように、輸入症例を発端として国内で感染が拡大する可能性もあります。安全で快適な旅行にするためにも、また国内に感染症を持ち込まないためにも、正しい知識と予防方法を身につけましょう。

◆ 蚊が媒介する感染症

デング熱、チクングニア熱、マラリア、ウエストナイル熱など

蚊が媒介する感染症は世界的に多く報告されています。特に熱帯・亜熱帯地域ではデング熱、チクングニア熱、マラリアなどに注意が必要です。長袖・長ズボンを着用し、虫除けスプレーを利用するなど、蚊に刺されないよう対策をしましょう。

◆ 食べ物・飲み水からうつる感染症

コレラ、赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、E型肝炎、A型肝炎など

海外に渡航して最も感染する可能性が高いのが、食べ物・飲み物を介した消化器系の感染症です。衛生状態の悪い地域では、水が様々な病原体に汚染されている可能性があります。生水を飲むのは避け、ボトル入りの飲料水を買うか、水道水の場合は沸騰させてから飲みましょう。現地の屋台などでは、飲み物に入っている氷、カットフルーツやサラダなども、現地の水が使用されている場合があるので注意が必要です。生肉や生魚なども避け、十分に加熱されたものを食べましょう。

◆ 動物からうつる感染症

狂犬病、鳥インフルエンザ、エボラ出血熱、マールブルグ病など

動物から感染する感染症は数多く、中には危険なものもありますので、動物にはむやみに触らないようにすることが大切です。

狂犬病は、日本やオーストラリア、英国など一部の地域を除いて世界中で発生しています。犬だけでなく、猫、コウモリ、アライグマなどに咬まれることによっても感染することが知られています。海外では犬が放し飼いにされていることがありますが、人に慣れていても近寄らないことが安全です。

また、中国では鳥インフルエンザ(H7N9)の患者が、東南アジアなどでは鳥インフルエンザ(H5N1)の患者が発生しています。これらの地域では、野生の鳥や死んだ鳥に触ったり、鳥を飼育している場所や鳥を売買している市場に不用意に近づいたりするのはやめましょう。

◆ 中東呼吸器症候群（MERS）

主に中東で患者が報告されていますが、今年6月には韓国で、中東に渡航して感染した人を発端に医療機関などで感染が拡大し大きな流行となりました。

中東地域のヒトコブラクダが感染源の一つとして確定的ですので、中東に渡航する方は、ラクダとの接触や未殺菌のラクダ乳の摂取は避けてください。

ただし、韓国の例のように、医療機関において患者間、患者－医療従事者間、家族間など濃厚接触者間での感染も報告されています。中東・韓国いずれにおいても医療機関への不要不急の訪問は極力避けるようにしてください。

◆ 麻しん

麻しんは感染力が非常に強く、世界中で患者が発生しています。昨年、フィリピンやベトナムなどの東南アジア地域、ニュージーランドやパプアニューギニアなどの南太平洋地域で高頻度に患者が報告されました。

一方、日本は今年3月に、国内で持続的な流行がみられていない「麻しんの排除状態」にあることがWHO（西太平洋地域事務局）により認定されました。排除状態を維持していくために、今後は海外からのウイルスの持ち込みを防ぐことが重要になっています。

麻しんは予防接種で予防が可能です。自身の感染を防ぎ、国内での流行を防ぐためにも、ワクチン接種を受けていない場合は予防接種を検討しましょう。

★ 渡航前に渡航予定地でどのような感染症が流行しているか詳しい情報を確認しましょう。

（参考：検疫所 HP <http://www.forth.go.jp/>）

★ 帰国時に発熱や下痢などの症状がある方は、空港や港に設置されている検疫所にご相談ください。

★ 帰国後に症状が出た方は、病院受診の際に渡航歴を必ず話してください。受診方法で分からないことがある場合は検疫所または保健所にご相談ください。

表1 県内の輸入感染症患者の報告

年	疾患名	報告数	感染地域（推定含む）	主な感染経路
2012年	E型肝炎	1	ベトナム	汚染された食品・飲料水の摂取
	A型肝炎	1	ペルー	
	アメーバ赤痢	5	カンボジア(2)、中国(1)、タイ又はマレーシア又は中国(1)、不明(1)	蚊による吸血
	チクングニア熱	1	インドネシア	
	計	8		
2013年	細菌性赤痢	3	インド(3)	汚染された食品・飲料水の摂取
	A型肝炎	1	インド	
	アメーバ赤痢	1	台湾	蚊による吸血
	デング熱	4	インド(1)、タイ(1)、インドネシア(1)、ペルー(1)	
	類鼻疽	1	フィリピン	
	計	10		
2014年	細菌性赤痢	1	キプロス又はUAE	汚染された食品・飲料水の摂取
	アメーバ赤痢	3	タイ(2)、インド(1)	
	チクングニア熱	1	インドネシア	蚊による吸血
	デング熱	7	フィリピン(2)、マレーシア(2)、インドネシア(1)、タイ(1)、モルディブ(1)	
	マラリア	1	アンゴラ	
	レジオネラ症	1	ベトナム	
	麻しん	3	フィリピン(3)	感染者との接触・空気感染
	計	17		
2015年 (1～30週)	腸チフス	1	インドネシア	汚染された食品・飲料水の摂取
	アメーバ赤痢	1	カンボジア	
	デング熱	5	インドネシア(2)、フィリピン(1)、ミャンマー(1)、ブラジル(1)	蚊による吸血
	麻しん	1	中国	感染者との接触・空気感染
	後天性免疫不全症候群（エイズ）	1	タイ	感染者との性交渉など
	C型肝炎	1	ベトナム	
	計	10		